

2024年2月22日

各 位

会社名 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)
代表者名 最高経営責任者兼取締役社長 小里 文宏
(コード番号：6697東証グロース)
問合せ先 株式会社テックポイントジャパン
代表取締役社長 近藤 浩 (03-6205-8405)

当社有価証券信託受益証券の受益者への分配金の単価決定に関するお知らせ (2024年度1回目の支払いについて)

当社は、2023年12月15日付「剰余金の配当に関するお知らせ」にて、有価証券信託受益証券（以下「JDR」といいます。）一口あたりの分配金及び分配金総額が確定次第、開示することをお知らせいたしました。

本日、下記の通り、1月31日を基準日とする1回目の配当金支払いに係るJDR1口当たりの分配金及び分配金総額が確定しましたので、お知らせいたします。なお、剰余金の配当金総額につきましては、2024年2月1日付「剰余金の配当総額に関するお知らせ」にて開示しております。

記

1回目の配当金支払いに係るJDR一口当たりの分配金単価：37円（米国所得税0%適用分）、33円（米国所得税10%適用分）、31円（米国所得税15%適用分）、26円（米国所得税30%適用分）

国内居住者が米国資産（外国株式等）から生じる分配金や配当金を受領する際に課される米国における現地源泉税は、日米租税条約上の限度税率の適用要件を満たし、米国歳入庁が定める所定の手続を実施すれば、同条約に定める配当課税の限度税率（10%）を適用することができます。当社のJDRについては、当該所定の手続きに対応している口座管理機関（証券業者等）を通じて受益権を保有し、口座管理機関に対してご自身の米国源泉税率情報を受託者に提供することに同意した、適用要件を満たすJDRの保有者につき限度税率を適用しています。従って、複数の口座管理機関を跨いで保有しているJDRの保有者は、各口座管理機関の対応状況によって、1口あたりの分配金単価が案分計算される可能性があります。尚、保有する当社のJDRに係る口座管理機関の対応状況を確認されたい投資家は、ご自身の取引先口座管理機関（証券業者等）にお問い合わせください。適用要件を満たさない国内居住者の保有する本JDRの分配金には、米国において30%の現地源泉税を適用しています。

1回目の配当金支払いに係るJDRの分配金総額： 227,875,994円

なお、配当の内容につきましては、2023年12月15日付「剰余金の配当に関するお知らせ」をご参照願います。

<ご参考>2023年12月15日付「剰余金の配当に関するお知らせ」に掲載した表の更新

	配当金・JDRの保有者に対する分配金		直近の 配当予想	前期実績	
	(2024年12月期)			(2023年12月期)	
	1回目	2回目		1回目	2回目
基準日	2024年1月31日	確定次第開示（2024年の第2四半期中の開示を予定）	—	2023年1月31日	2023年6月30日
1株当たり配当金 （米ドル建て）	0.25米ドル （注1）	0.25米ドル （注1）	—	0.25米ドル （注1）	0.25米ドル （注1）
1JDR当たり分配金 （円建て） *適用米国所得税率により 異なります（注2）	税率0%：37円 税率10%：33円 税率15%：31円 税率30%：26円 *今回開示* （注2）	確定次第開示 （注2）	—	税率0%：33円 税率10%：29円 税率15%：28円 税率30%：23円	税率0%：34円 税率10%：31円 税率15%：29円 税率30%：24円
配当金・分配金総額	配当金総額： 4,603,491.00米ドル 分配金総額： 227,875,994円 *今回開示*	確定次第開示 （注2）	—	配当金総額： 4,554,457.25米ドル 分配金総額： 205,122,551円	配当金総額： 4,582,647.75米ドル 分配金総額： 218,141,716円
配当金・分配金の支払開始 日	配当金支払開始： 2024年2月15日 分配金支払開始： 2024年3月28日 （注3）	確定次第開示 （注3）	—	配当金支払開始： 2023年2月15日 分配金支払開始： 2023年3月28日	配当金支払開始： 2023年7月18日 分配金支払開始： 2023年8月25日
株主への配当の原資	利益剰余金	利益剰余金	—	利益剰余金	利益剰余金

（注1）JDRの保有者に対する実際の円貨分配金額は、米ドル建て普通株式配当金を単純に円換算した金額とは異なります。計算の詳細は（注2）をご参照ください。

（注2）株主（信託受託者を含みます。）への配当は、上記の通り1株当たり0.25米ドルを予定しており、信託受託者は、受領した当該配当金から米国における源泉所得税を控除した後の金額を円貨に変換し、変換された円貨総額から分配金支払いに関する手数料を控除した残額を、JDRの総口数で除す方法により信託分配単価（1円未満の端数は切り上げます。）を算出し、これを基準として算出する信託分配額から日本における源泉所得税（所得税については二重課税調整が行われます。また、地方税を含みます。）を控除した残額を、JDRの保有者に分配します。分配金支払いに関する手数料は、変換された円貨総額を本有価証券信託受益証券の総口数で除して得られる額のうち1円未満の端数に相当する額にJDRの総口数を乗じた額（消費税等が含まれます。）を上限とします。

（注3）株主（信託受託者を含みます。）への配当金の支払開始日は、①第1回目の配当金については2024年2月15日（米国太平洋時間）でした。②第2回目の配当金については2024年の第3四半期中の取締役会が別途決定する日を予定しております。①第1回目の配当金を原資とするJDRの保有者に対する分配金の支払開始日は、2024年3月28日（日本時間）を予定しております。

<ご参考>当社の配当方針について（2021年12月22日付「剰余金の配当に関するお知らせ」より再掲）

当社の取締役会は、配当金の支払いを継続的に業績に連動させるための配当方針を採択しました。将来において、配当金の額は取締役会で検討され、通常、当社の、Non-GAAP指標に基づく通期純利益（配当方針注記）の額に基づいて決定されます。各会計年度の配当目標額は、当社の前会計年度のNon-GAAP指標に基づく通期純利益の約50%に相当します。当社は、将来において、12月31日の事業年度末の後で、2回に分けて支払うことを予定しています。この配当方針は、当社の取締役会の裁量により、将来の配当金の支払いを中止することを含め、いつでも変更又は終了することができます。

（配当方針注記）株式報酬費用とその税効果を含めずに計算した純利益

以上